

災害復旧工事



現在、北海道開発局・北海道・町などが災害復旧工事を行っています。
 工事の実施にあたって各発注機関と受注業者による安全連絡協議会を設置し、連携して交通安全や住環境の保全に努めています。
 大量の土砂を運ぶため多くのダンプカーが走行するなど、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ
 胆振東部地震災害復旧工事厚真町安全連絡協議会 ☎080-2867-6611
 建設課土木グループ ☎27-2451

北海道開発局による工事

北海道による工事

町による工事

●砂防工事

日高幌内川(幌内地区)、チケツペ川(幌里地区)、チカエツッ川(桜丘地区)、東和川(東和地区)で進めていた緊急的な砂防工事が全て完了しました。
 今後はこれらの砂防施設をより多くの雨が降った場合でも被害を少なくすることができるよう、恒久的な砂防施設へと強化します。今年度に調査や設計を行い、来年度から工事を進める予定です。

●直轄災害復旧事業

厚真ダムでは今年度、洪水放流機能の確保や堤体周辺のり面工事を行っています。また、用水施設は厚幌導水路2.7kmと支線用水路1.8kmの計4.5kmの用水路の復旧工事を行っています。
 厚幌導水路では、管が離脱するなどの区間は離脱防止機能付きの管を使用するなどの対策を行っています。



8月に完了したチケツペ川砂防工事



厚幌導水路の用水工事

●日高幌内川災害復旧工事

日高幌内川では大規模な河道閉塞によって天然ダム湖が形成されています。今後の地すべりなどによりあふれて氾濫の恐れがあることから、地震によって流入した土砂を利用し、ダム湖を埋めるための災害復旧工事を行っています。現在、ダム湖までの運搬路を整備するとともに日高幌内川沿いの農地に土砂を仮置きしています。また、台風などに備えた湖内水の排水は完了しています。

●堆積土砂排除事業

吉野、富里地区では地震で斜面が崩壊し、土砂崩れが発生しました。宅地に、流木などが混ざった土砂が堆積したため、埋まっている木などを分別しながら、土砂の撤去工事を進めています。周辺の道路復旧工事などと工程を調整し、今年度中の復旧を目指しています。



日高幌内川災害復旧工事(土砂ダム湖内の状況)



堆積した土砂の撤去工事(吉野地区)

●河川復旧工事

本郷地区を流れる東仁達(ひがしにたちだ)川は、地震により崩れた土砂が河川を閉塞し護岸ブロックも倒壊するなどの被害がありました。現在、上流500mの復旧工事を行っており、12月末の完成を目指しています。

●富里浄水場復旧工事

富里浄水場では、土砂崩れによる構造物の埋没などの被害があり、浄水機能が停止してしまいました。来年8月の給水開始に向けて堆積した土砂の撤去などの復旧作業を行っています。

●林道災害復旧工事

崩壊した道路や崩れた斜面の復旧を行っています。道路の復旧はほぼ完了し、今後は崩れた斜面の整形や緑化を行い、年内の完成を目指し工事を進めています。



ポンプ排水により護岸ブロックを施工



富里浄水場の周りに堆積した土砂の撤去

水道料金、下水道および浄化槽使用料の改定について

10月1日から実施された消費税率の引き上げに伴い、水道料金、下水道および浄化槽使用料が下記の通り改定となります。なお、水道料金、下水道および浄化槽使用料は、11月請求分(10月に使用した分)から新税率10%を反映した料金で請求させていただきます。

水道料金新旧税率対比表

種別・用途	基本料金(1カ月あたり)		超過料金(m ³ あたり)	
	基本水量	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
家事用	8m ³	1,728円 → 1,760円	216円 → 220円	220円
営業用	15m ³	3,240円 → 3,300円	216円 → 220円	220円
団体用A	20m ³	4,320円 → 4,400円	216円 → 220円	220円
団体用B	20m ³	4,968円 → 5,060円	248円40銭 → 253円	253円
学校用	20m ³	4,320円 → 4,400円	216円 → 220円	220円
浴場業用	100m ³	7,992円 → 8,140円	43円20銭 → 44円	44円
大口給水用	1,200m ³	298,080円 → 303,600円	248円40銭 → 253円	253円
船舶給水A	600m ³	149,040円 → 151,800円	248円40銭 → 253円	253円
船舶給水B	10m ³	4,320円 → 4,400円	432円 → 440円	440円
臨時用	10m ³	4,320円 → 4,400円	432円 → 440円	440円

メーター使用料金新旧税率対比表

口径	遠隔指示式メーター		地下直読式メーター	
	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
13mm	345円60銭 → 352円	118円80銭 → 121円		
20mm	410円40銭 → 418円	194円40銭 → 198円		
25mm	432円 → 440円	205円20銭 → 209円		
40mm	594円 → 605円	324円 → 330円		
50mm	1,944円 → 1,980円			
75mm	2,268円 → 2,310円			
100mm	2,700円 → 2,750円			

下水道、浄化槽使用料金新旧税率対比表

種別・用途	基本料金(1カ月あたり)		超過料金(m ³ あたり)	
	基本水量	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%	旧税率8% → 新税率10%
一般用	8m ³	1,555円20銭 → 1,584円	194円40銭 → 198円	198円

旧税率8% → 新税率10%

水道使用料	基本料金	8m ³	1,728円 → 1,760円
	超過料金	4m ³	864円 → 880円
	メーター使用料		345.6円 → 352円
小計(10円未満切捨て)			2,930円 → 2,990円
下水道使用料	基本料金	8m ³	1,555.2円 → 1,584円
	超過料金	4m ³	777.6円 → 792円
	小計(10円未満切捨て)		2,330円 → 2,370円
合計			5,260円 → 5,360円

<料金変更例>

京町在住
 厚真 太郎さん宅
 令和元年11月分

使用水量 12m³

問い合わせ 建設課 上下水道グループ ☎27-2326